平等論で解けないセクシュアリティの地平 (原稿版)

『響鳴4』 公教育研究会 1993.3

広瀬裕子

1	問題	題の所在	1
		テロの位相	
		ヘテロとリプロダクション	
		秩序と過剰	
	, ,	ーワードとしての避妊	
		避妊の導入と近代の生成	
	(2)	性交の凋落とセクシユアリティの浮遊	8
4	性	交の呪絆	9
	(1)	一夫一婦制の矛盾	9
	(2)	秩序の中の不倫	.12
		フェティシズムとしてのセクシユアリティ	

1 問題の所在

一方の性が他方の性に対して不当に扱われている(と感じられる)最中は、性にまつわる様々な問題は、差別問題抜きに語る余裕はない。むしろその一方的な抑圧の不当性を示すために、差別問題として語る方法は極めて有効である。しかし、差別を無くして男女平等を求める〈差別—平等〉の軸¹で性の問題が解けるかと言えば、解けないのではないかと思われる。解けるのは一方の性に対する不当な抑圧が絡む場合だけである。

かつて、「抱かれる女から抱く女へ」というスローガンを掲げたのはリブであった。この「抱かれる女」から「抱く女」というベクトルの方向は、セクシュアリティの問題を差別問題として解こうという、一つの典型である。専ら男の性の客体として抑圧されている女性の性を、男との平等へ向かって解き放とうというこの方向は、セクシュアリティにおけ

出稿「「男女平等論」の批判的再考―性差別をめぐって」、岡村達雄編『現代の教育理論』、社会評論社、1988、所収、参照

る男女平等の主張であった。この場合の目指すべき正義の代名詞「抱く女へ」が、正義の代名詞として意味を持つのは"女は抑圧されている"という前提が有るからにほかならない。専ら女を性の客体とする「抱く男」というものが、男の女に対する権力、暴力の象徴として嫌悪打倒の対象だと考えられたから、だからその打倒のために「抱かれる女」の代わりに「抱く女」を産出することが戦略として成り立ったのである。そうではなく、もしも「抱く女」とその女に「抱かれる男」という、男を専ら女に抱かれる客体物として扱うのが目的だったとすると、このスローガンは男の傲慢に取って代わって女の傲慢を敷延する以外の何物でもなかったことになる。一方的に男が抱くのではなく女も抱くことによって、お互いに抱き合う女と男のイメージを描くことを、このスローガンは意図したのではなかったか。

男女平等の主張が、あたかも一部の女たちの屍理屈であるかのように扱われた時代は過ぎた。男女平等の主張はもはや政治権力に対する抵抗の論理ではない。むしろこの論理に対しては表立って反論することが難しいくらい、正義を体現する論理として体制の側に確固たる位置を占めるに至っている。平等に関しての争点は、だからもうその是非を問うことにあるのではない。どういう状態を以って男女の平等と言うのか、そして現実の諸条件の中でそれをどう実現していくのかという共通認識を作る作業と、それを実行するアクチュアルな諸作業に既に移っている。男女平等の是非そのものはもはや理論的な争点ではない。

もちろん女に対する不当な差別はまだ多く存在する。それはその通りである。しかし、 女の生きにくさとは、女が一方的に不当に抑圧されているということ、つまり差別されて いるということなのか。女の生きにくさは、差別問題を軸に語れば済むものなのか。差別 がなくなれば女の生きにくさはなくなるのか。恐らくそうではあるまい。平等論がなし得 た先の、ア・プリオリに一方の性の抑圧を前提にできなくなった状況においても、女である がゆえの生きにくさはなくならないであろう。われわれが平等論を論じる次の作業として 考えなければならないのは、差別問題に解消できない性のこの位相である。男女が平等で あってもなおかつ感じられる、女を生きるうえでの「生きにくさ」、小論がここで試みよう とするのは、平等論の射程では解けないこの問題へのアプローチの模索である。

女というセクシュアリティを生きるとき感じる、人間関係の中での居心地の良さ悪さと 快不快、事物事象との関係の中での居心地の良さ悪さと快不快、制度と接点を持つときに 感じる安堵と違和感、これらは一体何なのであろうか。自分の置かれている環境、社会的 な場所、人間関係の中で、セクシュアリティを抜き差しならない一部としたアイデンティ ティーが容易に持ち得たり持ち得なかったり、時にはその変更を余儀なくされたり、その 場に充足を感じたり感じなかったり、常に安定と不安定の中を生きているこの状況は、一 体何なのであろうか。いくら女の抑圧を指摘したとしても、これらの居心地の悪さと不快 の正体は解らない.

2 ヘテロの位相

"男女の間に友情は成立するか"という問いがある。これは言い換えてみれば"性交を伴わない男女の親密な関係は有得るか"という問いと同義に近いかもしれない。この問いに考えをめぐらせるとき決まって引き合いに出されるのが、"男女はお互い好きになるとセックスを共にしたくなる"という言説と実感である。あるいは、セックスを共にしないという選択を想定した場合には、異性に発情して押えられない性欲をどうするのか、耐え忍び合うのか、だとすると随分偽った関係ではないかという迷いも否定しがたい。

この問いに答えるには、自分が女であること、あるいは男であることの意味をもう一度明確にすることが必要になってくる。われわれのセクシュアリティを女と男の二つの性で語ることの意味を、一体どの辺りに見極めるか。

(1) ヘテロとリプロダクション

秩序が自らの形を保つには、物語を必要とする²。物語、すなわち制度を制度ならしめる価値観の体系である。何が正統で何が異端か、何が正しく何が不当であるか、何を正常と言い何を異常というか、何が快で何が不快か、あるいはどこまでが制度の内部でどこからが外部か、何が認知され何がされないか、何が名前を持ち名前を持たないか、等々。これらつなぎ合わされた価値観の総体が、言ってみれば秩序そのものである。その物語によって秩序は自らの輪郭を形作り、世界を説明する。これすなわち秩序の自己増殖でもある。

人間を女と男の二性に分けて認識するのも、一つの世界観のあり方である。とするならば、この二性を想定する世界観、すなわちヘテロの性界観は、どの辺りに成立意義を持つと考えられるのだろうか。

秩序の生成とは人間による意味体系の形成であってみれば³、秩序の再生産とはその意味付けをし続けるために、秩序の成員である人間をまずもって再生産することを与件とする。制度の再生産に不可欠な人間のリプロダクション、それを説明できるような世界の語り分けの方法は、何にも増して秩序を語る言説の中に用意されなければならない筈であった。自らの存在を疑わずに済むこと、物語形成にあって恐らくは、ここに価値世界の中心をまずもって設定する必要性があった。秩序の維持再生産を可能にして初めて、その秩序は自分自身を語り得る条件を手にする。その意味ではヘテロの言説には、世界を形成するうえでの始源的なプライオリティーがあった。

² 丸山圭三郎は世界観の形成を〈身分け構造〉と〈言分け構造〉の二つの水準を想定し、 われわれ人間は〈身分け構造〉では済まず、言葉によって世界を文節化して行く〈言分け け構造〉の形でゲシュタルトを作っていると説明する。小論が言うところの「秩序」は、 丸山の言う〈言分け構造〉に近い。丸山圭三郎『文化とフェティシズム』勁草書房、1984、 同『生命と過剰』河出書房新社、1987 参照

³ 丸山圭三郎、前掲書参照

人間の誕生を目撃しそれを語り分けること、そこからリブロダクションの物語は始まる。 言い換えれば、子を孕み出産する人間を特定して語り分けること、そこが出発点である。 その孕み産む人間の特定と、それと同時に想起されるそうでない人間の二種類の認知、そ して両者をめぐる物語、これこそが人間を女と男に二分するヘテロセクシュアルの世界分 節の仕方である。言ってみればリプロダクションを説明するための不可欠な世界認識の仕 方が、女と男を想定するヘテロセクシュアルの物語なのである。

卵と精子による生殖の仕組みを知ろうが知るまいが、それはヘテロの物語にとってそれほど重要なことではない。子を産む人間を特定できる呼び名を持ち得れば、再生産に関しては最小限度事足りる。今日われわれが知るような卵と精子による生殖のプロセスは、必ずしもヘテロの言説が必要としていたわけではない。生殖の科学的知識などなくても人々は時を越え場所を越え、子産みにまつわる様々な物語を作ってきたも、この様々な物語の中で営々と子産みが続いてきたことを見ても、要は"科学的知識"の有無でないことは分かる。

ヘテロの物語の関心は又、すべての人を厳密に分類することにあるのでもない。リプロダクションが保障され、それに対する共有された理解が語り得れば十分なのである。つまりはヘテロセクシュアルの実例である孕む人間の特筆化とそうでない人間の分類、すなわち女と男の二性の区分けのし方を存続させることが必要なのであって、すべての人をこの二性に分類することが必要なのではない。少なくとも新たな人間の出現を説明するために、孕み出産する、あるいはその可能性のある種類の人間の認知特定があれば十分である。実際に個々の人間が保有している卵と精子をめぐる生殖能力と、当人に付与された女と男の性別分類は、一致する場合は多いにしても厳密に一致するものでないだろう。例えば、それは、半陰陽の事例と性自認の関係5や、アメリカインディアン、ユマ族のベルダシュ制や各地で見られる異性扮装の文化など6を想起すれば容易に知れる。

いずれにしても秩序の再生産にプライオリティーを置く限りにおいて、多くの対人関係のうちでもこの性別は一種別格となる。だからその別格度に応じて、強い規範力を有してもいる。そしてこの規範の下において、多くの人々がヘテロの喜怒哀楽とエロスを抑揚させる意味世界―これをヘテロのセクシュアリティと呼んでもよいだろう―を共有し尚且つ実行してきたのである。

⁴ 例えば、ニューギニア北東のトリブリアンド諸島では「人間に新しい生命を供給する唯一の源は、これら(死んだ後の—広瀬)の若返った霊や再生するまえの胎児すなわち霊児である。生まれるまえの霊児がトリブリアンドに戻って、誰かある女—ただし常に霊児と同じ亜氏族の女の体内に入る」と考えていると言う。この場合の男の役目は性交によって子どもが入る道を開くことであり、精液が生殖能力を持っていると認識しているわけではない。B. マリノウスキー『未開人の性生活』河出書房、1956、第7章

⁵ ジョン・マネー、パトリシア・タッカー『性の署名』、人文書院、1979参照

⁶ 渡辺恒男『トランス・ジェンダーの文化』勁草書房、1989、参照

(2) 秩序と過剰

したがって女と男というカテゴリーは、リプロダクションを説明する以上のものでもなければ以下でもなかったことになる。性別とはそのような概念であった。しかしヘテロの物語がリプロダクションとの一対一対応に収まり切らない事態こそが、われわれの関心事である。

"何よりもまず、秩序は秩序であるがゆえに、必ず過剰の存在を与件とする。"

抽象的なこの命題を、セクシュアリティの問題に迫るうえでのここでの足掛かりにしようと思う。ことセクシュアリティに関しては、正しい原則を定立しようとする形のパラダイムに対して、はっきり違和感を表明するところから始めなければならない。これは平等論に対して、その限界性を指摘することと相通ずるスタンスの取り方でもある。このバラタイムの移行は、性の問題を差別問題というモチーフでなく、セクシュアリティの問題として解こうという時に避けて通れない作業である。正義を名乗ることの権力性とその不毛こそが、セクシュアリティを考えるときにわれわれが予期しなげればならないことなのかもしれない。それゆえ、少々抽象的になる恐れはあっても、やはりこの辺りから説き起こすことが必要になると思われるで。

秩序は意味付けられたものの集積として自ら輪郭を形作るが、一つの意味付けが行われる過程では、多くの意味付けの可能性が断念されている。混沌の中から何かしらの形を紡ぎ出すこと、つまり意味付けをすることは、そうでないものとのくくり分けを経て、そうでないものを外部に残すことである。したがって秩序の存在は、常に同時に秩序に収まりきらない断念された可能性、秩序にとっての「過剰」の存在を与件とする。秩序の生成は同時に過剰の生成でもあり、言ってみれば秩序と過剰は表裏一体のものとして、お互いを自分の輪郭を作るものとして予期し合うのである。すなわち「過剰」なくして「秩序」は形を持った秩序たりえないということである。

ヘテロも一つの「秩序」の形態である限りにおいて、自らの世界理解とは異なる原理を「過剰」として予期せざるを得ない。異なる原理、すなわちリプロダクションから導かれるのでない原理、世界を女と男の二性によって切り取るのでない原理である。世界を男女の軸で理解したときの喜怒哀楽、女と男の軸に沿って気持を高ぶらせる諸関係の価値観とは違う情の世界のことだと言ってもよい。例えば同性を対象にしたホモセクシュアリティであったり、人間関係以外にセクシュアリティの対象を求める一般的にはフェティシズムといわれるものであったりする。これらは、人間のセクシュアリティを男女の二性を対に

⁷ テーマにアプローチするこのスタンスは、ほかならぬポストモダンのそれである。そしてこの過剰のモチーフは例えばバタイユのエロティシズムの「エネルギー」(G・バタイユ、 湯浅博雄訳『エロティシズムの歴史』哲学書房、1987)でもあり、フロイトの「無意識」でもあり、あるいはまた丸山圭三郎の「欲動」(丸山圭三郎『欲動』弘文堂、1989)のそれでもある。

して構想した瞬間に、まずは過剰として、そしてまたあるいはその秩序内にあって予見されては正統でないものとして彷復の悲哀を割り当てられる。しかしこれらは、ヘテロがヘテロの物語を語り続ける限り、宿命的に予見しなければならない「過剰」としてのセクシュアリティなのである。

男女というへテロのカテゴリーがそれ以外のセクシュアリティに対して持つ強さは、具体的に言うならば「性交」という行為に込められた確固たる"意味"の強さである。この意味の強さとは言うまでもなく、リプロダクションに直結する強さであり、それゆえ秩序と当事者の双方を超時間的な存在にし得る可能性に対する信仰である。この可能性が、あるときは人に喜びを齎したり、逆に苦しみを味わわせたりしてきた。性交が常に携えない訳にはいかなかったこの特別な意味が、さまざまな人間同士の関わりの中でも性交を一種別格なものにしてきたのである。ヘテロ言説の権力性は、「性交」が持つ意味の超時間的な広がりへの信仰にほかならないのである.

さてもう一度先の問いに戻ろう。"男女の間に友情は成り立つか"、"性交を媒介しない男女の親密な関係はありうるか"。これはだから、"性交の権力性から男女は自由でありうるか"、という問いに言い換えることができる。それゆえここからはしばらくは性交に焦点を当て、それとリプロダクション、セクシュアリティの関係を見ていくことにしよう。

3 キーワードとしての避妊

(1) 避妊の導入と近代の生成

西洋近代が生成される以前の、ヨーロッパにおけるいわゆる「伝統的」社会は、「『子ども』をはっきりと表象していない」社会であったとフィリップ・アリエスは論じた®。このアリエスの指摘によってわれわれは、今日われわれが共有する子ども観を一種歴史の産物であるところの"近代的子ども観"ととらえ、その独特な子どもに対するまなざしの形態を認識することが可能となった。宮沢康人は近代子ども観の特殊性を、それを構成している四つの思想的要素を抽出することによって明らかにしている。すなわち「個として子ども一親の私物でなく国家の共有物でなく―」、「子どもの内面性―魂の秘密の部分への視線―」、「技術の対象としての子ども―聖なる生産主体の加工の対象―」、「進歩の担い手としての子ども―開かれた未来と創造性への強迫―」の四つである。そして宮沢は、そのどれもが「西洋近代に独自の思想的要素」であることを指摘し、「こういう要素がでそろい、しかも互いに密接に結びつくということは、西洋近代以外ではありえなかったのではないだろうか」と述べる。"近代的"子ども観が近代特有の思想で構成されているのは当然と言えば当然であるが、しかし"近代の"子供観だからこれら近代という時代の要素を身に纏ったとい

⁸ フィリップ.アリエス『〈子供〉の誕生』みすず書房、1980、序文

⁹ 宮沢「近代的子供観の「発明」」小林登他編『新しい子ども学3』海鳴社、1986、79頁

うのがここで理解すべき趣旨ではない。われわれが認識すべきは、これら近代に不可欠な 思想的要素を成立させるのに、"子ども"の誕生という出来事が逆に思想形成の実感的物質 的基礎として不可欠であったということなのである。新しい思想の誕生には、それをリア ルに想定できるような、あるいはそれによって説明されなければならないような諸関係の 登場が同時進行として不可欠だからである。

例えば、"かけがえのない"「個人」という思想を例にとって見よう。特権的なごく一部 の"かけがえのない"人に他の多くの人々が奉仕するような人間関係は、それ以前にもいく らでも見られた。しかし近代的世界観の中心でもある「個人」は、一部の特権的な人ばか りでなく、どの人をも何にも代えがたいかけがえのない世界の中心としての個人として見 ることを想定する人間観である。これは生理的多産をし、高い乳幼児死亡率と共存し、産 まれて来る命より今生きている命を維持することが先決であるような状況の中では、現実 味を持って共有されるとは到底あり得なかったはずである。そもそもイデオロギーである 思想が、現実をそのままに描写しているわけではないことは言うまでもない。だから「個 人」の思想の下にあっても、全ての人間が現実に世界の中心として、かけがえなく扱われ ているのでは勿論ない。しかし、その思想と現実のギャップが将来埋まるかもしれないと いう可能性が垣間見られるのでなければ、その思想は、思想として成り立たない。すなわ ち「個人」の思想の成立には、同時に人間がリアルに個人として見られる現実的な条件が 不可欠なのである。将来生きるかどうか不確定な多くの子ども達に囲まれて暮らす、多産 多死による流動的な人員構成ではなく、ある程度恒常的な関心の持ち合える人員構成をそ れは必要とする。まずは生まれた子どもが恒常的に親の元に育つことだと考えて良い。生 まれてくる子どもの数を減らすことと、そしてその少ない子どもが確実に育つことによっ てことは具体化した。

死亡率が減少することに関しては衛生状態の向上や、医学の進歩、食料条件の改善などこれに資した要因は多い。が生理的多産をやめ子どもを減らすことに関しては、子役し、 堕胎にも増して避妊が果した役割は決定的である¹⁰。地域、出身階層、宗教の違いを越えて

って第二次は、ある程度避妊の知識が普及し、堕胎に頼る割合が減少する段階である。マルコム・ポッツ他、池上千寿子他訳『文化としての妊娠中絶』勁草書房、1985、参照

¹⁰ 近代化の過程では、第一次と第二次の人口転換期がある。第一次は統計上堕胎の顕著な役割が観察される時期であり、第二次は避妊がそれに取って代わる時期である。第一次が近代化への人口動態における最初のステップだとすると、一見近代化を用意する人口動態に決定的な役割を果たしたのは堕胎であるように見える。しかし、多くの人々が必ずしも合法的であったとは限らない、むしろ富国強兵策の中で新たに非合法になることも多かった堕胎を手段としても、子どもを減らそうとすることが目に見えて増加したということは、単に望まぬ子どもを処理するという消極的な意図ではなく、産児制限ということを当然のこととして人々が受け入れるようになったことの表れであり、その背景には避妊に対する「心性」の変化とそれゆえその本格的導入が予見されるのである。確実な「心性」形成はあったもの効果を期待できる避妊技術の開発と避妊に対する知識の普及がそれに伴わなかったため、実際には堕胎に頼ったのが第一次であったというように解釈される。したが

日常茶飯のこととして普及した本格的な避妊の導入なしに、近代へ向かう少産少死への人口転換は不可能であった。限られた数人の子どもを手厚く慈しみ、かけがえのない個人として子どもを扱う、ひいてはどの人間もかけがえのない個人であるとみなす人間観は、それなしには登場しなかったとも言えるのである。近代生成に当たって避妊は一つのキーワードである。

(2) 性交の凋落とセクシュアリティの浮遊

この避妊は、人口動態を変化させただけではない。性交の意味をも変えた。避妊を媒介しない性交は、常にリプロダクションの可能性を背負っていた。それは時には祝福されるべき果実であったり、またある時には自らの社会的生命をかけたリスクでもあったりした。性交に付加された超時間的意味付けゆえに、性交は増幅された快としてまた時には不快としてヘテロのかかわりの中でも中心的な位置を保ってきたわけである。しかし避妊の介在は、取りも直さず性交とリプロダクションの分離にほかならない。リプロダクションを背後に持たない性交、超時間的意味合いから離れた性交が、日常的に登場する可能性にほかならない。避妊の技術がより安全でより確実になればなるほど、この可能性は現実のものとなる。そしてほかならぬ近代こそ、それが現実となりつつある時代なのである。

リプロダクションを伴わない性交は、したがってかつての特別な意味を失い、男女間におけるさまざまな関わり方の一形態以上のものでも以下でもなくなる。例えば姦通罪の存在が想定していたような現実の背景、秩序内のリプロダクションのシステムを混乱させる「反社会的」な行為という現実の出来事は、そこにおいては予定されなくなる。その限りにおいて避妊を介在させた性交は、もはや握手とも、抱擁とも、接吻とも、手による愛撫とも、あるいは会話とも、男女関係の一バリエーションである点において違いはないことになる。性交はリプロダクションの手段という特権に甘んじていられなくなり、関係の物語そのものとして追求されなければならなくなったのである。

リプダクションという確固たる背景を持っていた性交のあの快は、実はだからリプロダクションという物理的行為のプロセスそのものから生じるものではなく、リプロダクションにまつわる物語こそから生じたものだったのである。性交の物理的刺激そのものは快なのではないことになる。確かに安定する先を求めている、いまだ可能体としての「快」を充足させるのに、性交がてっとり早い手段であることは否定できない。しかし同時に、性交によって常に必ず発情が充足させられる訳ではなことも、また性交によって充足する快が常に至高なものではないことも、われわれはいわば常識として知っている。

性交は時に感情を死なせて無感動にしてしまうこともあれば、肉体的な苦痛を齎すこともあり得るのである。そうでなければレイプが社会問題や人権問題として認識され、従軍慰安婦の制度が世の非難を浴びている昨今の事態は、起こり得ないことになってしまう。性交の物理的刺激に必然的に快の至高性を見るのは、一種の神話の範疇に属すると言ってもよい。発情が性交によって充足するのは、ア・プリオリな物理的快感に因ってではなく、

性交に対する期待とタブー、それに至るそれなりのプロセスと状況の設定、言うなればそれをめぐる物語ゆえなのである。物理的刺激は物語の中で初めて快感として享受することが可能である。

したがって避妊を介在させた性交がセクシュアリティの側面をどのように構想するかが、 リプロダクションから遊離した性交に課された試練である。当分リプロダクションの残滓 を引きずるにしても、もはやそれにまつわる祝福や非難中傷の物語に頼ってはおられず、 それとは別の地平での新たな快不快の物語を作り上げなければならない。

リプロダクションを背景に携えていた時に性交にめぐらせたあの強烈な情と快に魅せられて、その快の部分だけを心おきなく享受すべく避妊を導入した途端、それは特権性を手放した快に成り下がってしまっていた。それまでセクシュアリティの領域で有無を言わさぬ優位を保ってきたヘテロの言説が、性交がセクシュアリティの中心から離脱していくのに伴い、その地位の揺らぎに追い込まれている。

人間がリプロダクションをコントロールの下に置き、その結果男女の性交という事柄が 以前のようにさまざまな人間関係の中でのプライオリティーを主張し得なくなったとする ならば、セクシュアリティの展開が性交を軸に、いやそればかりでなく男女を軸になされ なければならない理由も弱体化してくる。リプロダクションから遊離したセクシュアリティがヘテロの言説を中心に持たなければならない必要性は、無前提ではなくなる。ヘテロ 言説から解き放たれたセクシュアリティは、他のさまざまな質と形態の可能性と共存しな ければならなくなった。性交に避妊を介在させ、快を追い求めた近代人は、その結果手に 入れたはずのものに裏切られ、途方もないエロスの混沌の中に投げ出されたのである。

再度、先の問いに戻ろう。"男女は性交の権力性から自由でありうるか否か。"

性交がかつてのような権力性を持ち得なくなっているとするならば、それゆえヘテロのセクシュアリティは性交の超時間性の権威に頼ることができなくなっているとするならば、当然男女は性交の権力性から自由であるし、自由であることを強いられていることになる。それゆえ、それでも今なお親密な関係が想定されるとすれば、それは性交を軸に組立てられるのではない、男女の間に性交を介在させない形での、あるいはそういう質での親密な関係、そういうセクシュアリティであることになるし、そうでなければならないことになる。しかし、にもかかわらず依然としてわれわれはヘテロの性交神話から自由になりきれている訳ではない。性交から自由であるはずの状況を避妊というキーワードの下で理解したとしても、セクシュアリティと性交を相互に癒着させるモメントは依然強固である。この性交の呪縛は一体どこから来るのか。

4 性交の呪絆

(1) 一夫一婦制の矛盾

途方もない混沌の中で、確かに人々は自分のセクシュアリティを語り始めた。さまざま

なセクシュアリティの形が白日の下に繰り出す¹¹。それを心理学が、文学が、社会学が、医学が、教育学が、またマスコミが、産業が、自分が取り扱うべき題材として、その多様な様にコミットし始めた。あたかも多様なセクシュアリティの幕明けの様相をも呈している。しかし、われわれが目撃すべきは、未だ力衰えない異性間性交崇拝の威力と、それ以外のセクシュアリティへの異端視であり、性交をめぐる強固な物語の存続である。

これはセクシュアリティを解き放つ近代化が不十分であるからだとか、避妊の普及が不十分であるからだとか、過度期の現象であるとして説明して済ませられる質のものではない。

社会史の領域の研究の蓄積は、近代化の過程での男女のカップリングの変化も浮き彫りにしている。男女が家族の利害やリネージの継承といった事柄でなく、自分たち自身の幸福とロマンスつまり恋愛によって相手を選ぶようになる。エドワード・ショーターはこの変化をロマンス革命と呼んでいる¹²。ロマンス革命以前は、社会が女としてのあるいは男としての自分に課した厳格な役割を果すことがカップリングの意味であり、相手選びの条件であった。家族を存続させることにしても共同体内の任務を果すことにしても、安定することを至上とするのがカップリングである。不安定でしかも移ろい易く、それゆえ激することも冷めることもある感情は、だからこのカップリングの契機とするには不適当であった。恋愛が必ずしもカップリングの条件ではなかったということである。

^{11 「18}世紀以来、性は絶えず全般的な言説的異常興奮とでも呼ぶべきものを惹き起こしてきた。しかも性についてのこれらの言説が増大したのは、権力の外で、あるいは権力に逆らってではなかった。それはまさに権力が行使されている場所で、その行使の手段として、なのであった。至るところで、語ることへの煽動がしつらえられた、至るところで、聴きとり、記録するための装置が、至るところで観察し、問いかけ、文章化するための手続きが作られた。人々は性を狩り出し、否応なしに言説として存在することに追いつめるのだ。各人に己が性的欲望を恒常的な言説にせよと強制する奇妙な要請から、経済、教育、医学、裁判の次元で、性の言説を煽り立て、抽出し、調整し、制度化する多様なメカニズムに至るまで、それは、我々の文明が要求しかつ組織化した途方もなく冗長な言葉の山だ。おそらく、他のどのような社会も、性についてかくも多くの言説を、しかも比較的短い歴史の中で、集積したことはなかったと思う。」ミシェル・フーコー、渡辺守章訳『性の歴史1 知への意志』新潮社、1986、43 頁

^{「(}伝統社会でのカップル形成の過程に…広瀬)二つのことが読みとれる.第一に、カップル自身が自分たちの心の問題より家族利害を優先すべきことを了解していること、第二に、この過程にはかなり儀礼的な要素が見られることである。」151 頁、「19 世紀から 20 世紀にかけて、男女関係に見られる最大の変化は感情が重視されるようになったことである。二つの事が起こった。一つは、人びとが結婚相手を選ぶとき、愛情や相性を第一の公準と考え始めたことである。この新しい基準は、ロマンティック・ラヴと言い表すことができる。もう一つは、相手選びに際して打算的考えや富という伝統的な公準に従っていた人びとでさえ、ある程度ロマンティックな行為を取り始めたことである。(省略)ロマンス革命は、18 世紀末にはじまり、19 世紀には階級や地域を問わず広くいきわたり、20 世紀にはロマンスは男女関係の異論の余地のない公準となった。」156 頁-157 頁、エドワード・ショーター、田中俊宏他訳『近代家族の形成』昭和堂、1987

ロマンス革命は、そうした任務とマニュアルに頼るカップリングに代わり、当人の好みと価値観によるカップリングを可能にした。これは当然共同体内のいわゆる伝統的な性役割の形態を崩すことになる。マニュアルに囚われない相手との関係作りを身上とするロマンティック・ラヴは、互いに相手を思いやった結果の、カップル毎の多様な分業協業形態を背景とするはずだからである。また当人同士の気持の共有がカップリングの基盤であるとすると、その流動する気持ちの変化に沿って、生活を共同する形態も柔軟なものになるはずだからである。もともと不安定で移ろう情の導入は、関係を一律安定させる固定的な制度の維持とは相入れない筈のものだからである。

近代の恋愛結婚は、言ってみればその相入れない筈の情と安定を合体させた驚異的な制度である。伝統的な役割の枠から飛び出して恋愛という流動するものによって結びついた男女は、当人たちの合意の下になる一夫一婦の婚姻形憲をとり、新しい家庭を形成した。それは男女のカップルが、新しい近代の性役割の形態である「性別役割分業」の中に移行することであった。そしてその役割を果すことを以て互いの愛情が確認されたと信じる幻想を当事者たちが、あるいは周囲の者たちが共有することによって、この両者、すなわち"移ろう個別的情"と"恒常的普遍的制度"の合体は成し遂げられるのである。ここにあって性別役割分業は、愛の労働となる。

"性別役割分業が愛の労働である"という命題は、専ら女性が担当する無償の家事労働のその無償性のからくりを暴く意味で言われることが多い¹³。しかし、男性が市場に身を置いて生活費を稼ぐという役割を遂行する行為も、同様に妻子に対する誠実さの現れなのであり、男の側がその任務を放棄したならば、やはり妻子に対する愛情不足だとみなされ、免責することは難しいだろう。恋愛を経て夫婦になった男女の、相手に対する気持ちとその担う役割の関係に関して言うならば、その性別役割分業という分業を男女両者で担うことそのものが、両者の間に愛情があることの表現であると見なさなればならない点を確認したいと思う。

さて、性交の呪縛の出所は、この辺りにある。飛び交い始めたセクシュアリティに一夫一婦制という形で制度を与えた恋愛結婚は、同時に子育てをプライベートに排他的に夫婦で行う近代家族の入口でもあった。恋愛結婚をする近代家族は、ロマンティック・ラヴで活性化したセクシュアリティを、安定させるための装置であるだけでなく、両親が排他的に子産み子育てを行う独特のリプロダクションの形態を実施する場でもあるのだ¹⁴。恒常的な制度とは相入れない浮遊するセクシュアリティと、何らかの安定した恒常的ケアを必要

¹³ 例えばジョアンナ・フランカ・ダラ・コスタ、伊田久美子訳『愛の労働』インパクト 出版会、1991

¹⁴ 落合恵美子は、近代家族が合わせ持つ特徴を8つ理念的に的に抽出し、近代家族が成員間の情緒的紐帯を強化する一方で「人間」供給のために必要なシャドウ・ワークを遂行することを指摘している。「近代家族の誕生と終焉」『近代家族とフェミニズム』勤草書房、1989 所収

とするリプロダクションが、近代家族の中に共存することになった。愛し合う男女が、とりわけ生物学的な母親が愛の労働の一環としてリプロダクションを担うという仕組の中で、相矛盾する二つのモメントは共存している。

一方で避妊の導入によってセクシュアリティとリプロダクションの分離が進行しつつ、 恋愛結婚を採用した近代家族の中で両者が合流するという、奇妙な一体化が起こったこと になる。ヘテロの性交に拘束されずに、それぞれの独自の愛情関係に甚づいて展開するは ずであった多様なセクシュアリティは、ヘテロの性交をゴールに置く一夫一婦制へ向き至 る恋愛という新たなマニュアルの中に安住した訳である。

性愛に代表されるセクシュアリティがマニュアルを持つということが問題なのではない。性を技として追求する方法は古今東西に見られるし、性を何等かの形で社会的な制度の中に組み込んできたことそのものがマクロ的なマニュアルでもある。また、ここに至って尚へテロの物語が存在することが問題なのでもない。人間の肉体を媒介にしたリプロダクションをやめない限り、われわれはどこかに必ずヘテロの物語を持ち続けない訳にはいかないだろうから。そうではなく、セクシュアリティがマニュアルを持ちながら、同時にそのマニュアルに拘束されない可能性を現実に合わせ持ってしまっていることが、ここでのポイントなのである。ヘテロから浮遊し始めたセクシュアリティが、浮遊を「許可」されつつも再びヘテロの世界に取り込まれることがポイントなのである。性交こそが愛情表現の究極であるというモチーフと、それを排他的に共有し合うことで愛情の存続を確認し合うというモチーフ、われわれがもつに至ったこの一夫一婦制という"望ましい"ヘテロセクシュアルの言説のまわりを、混沌としたエロスが俳桐を強いられている。

(2) 秩序の中の不倫

今まで女や男をめぐる問題は、言うまでもなくへテロの言説の中で語られ、同様にその解決の方途もヘテロの言説を駆使して探られてきた。女と男の関係の仕方の問題として、両者のバランスの問題として、それらの問題は把握されてきた。女であることの生きにくさを性差別の問題として捕えるのもその一つである。女が男に対して一方的に不当な処遇に置かれているとみるこの差別の把握に基づいて、政治的に男女の平等な処遇を求め、女性に対する経済的に不当な搾取を廃止させ、日常生活における固定的役割分業を見直す作業など、一貫して男女の関係の平等化を推し進める形で女と男をめぐる問題は対応が模索されてきたと言ってよい。

しかし女であることの生きにくさの内、充足しないセクシュアリティの部分は、平等を 求める形の対応では問題そのものに近付くことができない。あるいは女と男の対応関係の 中で語り尽くせるものでもない。

自分を女(もちろん男でも良い)だと自認することは、自分をほかならぬヘテロの枠で意味付けようとしていることである。それはつまり取りも直さず自分の欲情の対象を排他的に男に限定することであり、自分は男に対して欲情し、その欲情を男との性交によって充

足させるはずのものだと自分を定義することである。そして同時にそれ以外のセクシュアリティは自分にとって想定し得ないと納得することである。(男のセクシュアリティはもちろんこの逆になる。)"女には自分のセクシュアリティーを抑圧されない当然の権利がある"いうように言った場合、ヘテロの言説の中でそれを翻訳するならば、男といかにして満足いく性交を持ち得るかという課題の追求と、その手段の保障要求にほかならない。これは言ってみればあのロマンティック・ラヴが課題としたものと同じである。そしてこの場合、女の性が抑圧されているというのは、女性のセクシュアリティの充足を等閑視したままで、男の側が一方的に女を手段に使いながら自らのセクシュアリティを縦横に充足させているという認識であるから、男の勝手を制限しながら女である自分のセクシュアリティの充足を得ようというのが具体的な解決の道筋となる。したがってロマンティック・ラヴのゴールである一夫一婦制は、そのための手段としては実に有効なものだということになる。一夫一婦制の中で、ロマンティック・ラヴで結び付いた男女が互いにその相手との性交を排他的に共有し合う関係を持続させる限りにおいて、セクシュアリティにおける一方的な抑圧のない男女平等が成功していることになる。

しかし、セクシュアリティの生きにくさはそれで解決するわけではないのだ。男女の性 交を一組の恒常的なフィフティ=フィフティの関係として求めるセクシュアリティは、確か にこの中で保護されるだろう。しかしこの制度は、それ以外のセクシュアリティには必ず しも親和的であるわけではない。意図的暴力的にそれ以外のセクシュアリティを排除抹殺 する場合も時にはある。しかし多くの場合、それ以外のセクシュアリティなど、日常性の 中では取るに足らぬもののごとく異端視し、あるいは存在しないかのように無関心をも装 う。この無関心の隙に、自分を女と自認する過程で断念された多様なエロスの快は滑り落 ちてしまうことになる。これは当然女ばかりでなく、一方で自分を男と自認した人間のエ ロスが滑り落ちることと、同時進行でもあるだろう。だから一夫一婦制が用意できるのは、 一組の男女によって醸し出される性交の快を、男女双方に平等に保障することと、男女と もにそれ以外の多様なエロスの不在を宣言する、その限りにおいての男女平等なのである。 性交のセクシュアリティを保護する一夫一婦制は、その制度を維持するために専らそれ 以外の場で持たれる性交を規制の対象とする。相手との性交を排他的に共有することが一 夫一婦制の形態であってみれば、婚姻関係外での性交が有ったか無かったか、性交が意図 されたかされなかったか、追求されるのはこの部分である。しかし婚姻外に性交が持たれ る可能性は、流動するはずのセクシュアリティを恒常的な制度によって担保しようとする がゆえの軋蝶であり、当然予測される事態である。セクシュアリティを昂揚させる人間関 係が一時に一人しかいないと想定し、しかも基本的にその関係が生涯続くと想定する一夫 一婦が、多様であることを「強いられた」エロスの成り行きに持続的に寄り添うのはもとも と不可能であることは言うまでもない。この制度が多様なエロスをも昂揚させることが可 能だとしたら、それは当然そこからはみ出すことが明らかに予見されるセクシュアリティ

を一定の領域に押し止め、タブーを課すという方法に因ってなのである15。

この場合、そのセクシュアリティ、具体的には婚姻外の性交としておこう、そのセクシュアリティは"一時に一人"という一夫一婦制の初歩的な倫理を犯したのであるから、ほかならぬ"不"倫という言葉で性格付けられることになる。しかしたとえ"不"倫という否定語で位置付けられるものであっても、婚姻外の性交の類いのものは、性交のスケールで予測と測定が可能なセクシュアリティであり、領域を狭められたがゆえのタブーから生じる生きにくさも、一夫一婦制の秩序が順当に予見できる、言ってみればその支配的秩序の枠組の中の出来事に過ぎない。

しかし超時間性を失った性交が男女関係の一形態に成り下がったとするならば、その筋 書きの中で持たれた正統であるはずの性交は、既にその男女関係を集約して象徴するもの ではなくなっていることもある。しかし性交がなくても、視線によって、瞬間的な指の接触によって、ただ同じ空間を共有しているという認識によって、あたかも火花が散るよう なエロスの昂揚を経験することも決して珍しいことではなかろう。むしろ性交は、その特定の関係を語るのに、取るに足らぬ場合もあろう。婚姻内であっても婚姻外であっても同様である。とはいうものの、性交をスケールとした秩序(ここでは具体的には一夫一婦制)の中では、性交が存在したかどうかというその有無そのものが依然として意味を持ち、その意味が増幅されるのだ。結果的に的外れな評価になるとしても、性交の有無によって「正統」に対する位置関係が構成され、それに見合った名称が与えられ、それで納得し合うことになる。性交を持たぬ場合には、たとえもし婚姻外の異性に対する身を奮うようなエロスの昂揚と充足が有ったとしても、それは不可視という合意を得ることもある。(もちろん時には不倫の証拠捜しの対象になることはあるかもしれないが。)

(3) フェティシズムとしてのセクシュアリティ

問題はそこに止まらない。エロスのエネルギーが昂揚するのは、異性の人間を対象にした場合だけではないはずだからだ。同性が対象になる場合、人間以外の生き物が対象になる場合、事物が対象になる場合、自然現象が対象になる場合、また自分自身が対象になる場合もある。エロスの昂揚が物語を媒介にして初めて何らかの形態を持ち得ることを考えるならば、これら一連のセクシュアリティの形態は、それぞれの固有の物語に執着する点で、フェティシズムの諸相だといってよい¹⁶。性交が持つ超時間性に対する執着とそれをめ

[「]エロティシズムの歴史は、諸々の規則によって定められたリミットのうちで容認されている性活動の歴史ではまったくない。実際エロティシズムが包括するのは、諸規則への違犯によって境界を定められるような一領域以外ではない。そこにおいて問題となるのはつねに、容認された諸々のリミットから外へ出ることなのである。」ジョルジュ・バタイユ、前出『エロティシズムの歴史』167-168 頁

¹⁶ 丸山圭三郎も、文化の諸現象をフェティシズムとして捕えている。「『コトから記号』 への道を辿った分化現象は、ついには『記号から物神』と化す。記号であることすらが隠蔽されて関係は物化され、〈文化のフェティシズム〉が完成されるのである。」丸山圭三郎

ぐるエロスの昂揚も、散り行く満開の桜に対する身の奮うようなエロスの昂揚も、また執着 していた仕事を最終的に成し遂げたときの気分の昂揚も、その事柄状況を意味付けている 物語に対する執着とそれをめぐってのエネルギーの充足という点では、それぞれフェティ シズムの個別相であることにおいて違いはない。

しかし、どのようないきさつの中でどのような関係の中にエロスが昂揚するかというセクシュアリティの多様な形態の可能性は、ことごとく一夫一婦制の言語からはこぼれ落ちてしまう。もちろんそれらを取りこぼすことによって性交の物語が維持されているのであるから、これは当然と言えば当然である。自らの存在を疑わずに済む位置にいるという意味では、一夫一婦制に立ち至るヘテロの言説そのものが、他のセクシュアリティを異端としつつそれらに対して「正統」を後ろ盾にした権力として立ち現れることになる。ヘテロ言説の中で優位に有るものも、不当に搾取されるものも、ヘテロの性交神話を信じ、いかにその下で自分の位置関係を有利にしうるかということに関心を払って諸策めぐらす限りにおいて、そのシステムを補強し安定化していることでは違いない。言うなればそのシステムに「正統」な権威を与えることに関して、両者は利害の正負を越えて共犯関係にあると言わなければならない。ヘテロの権力の側に安住しているのは、だから男ばかりでないのである。自分の、その中に入りきらないエロスの部分を切り捨てることと引き換えに、女も男とともにヘテロという権力の側に与している。

セクシュアリティとリプロダクションの気まぐれな分離合体の中で、われわれのセクシュアリティは翻弄されている。この分離合体の始まり、つまり避妊を手に入れたことが悲劇の始まりであったのか。そのとおりである。リプロダクションを命と引き換えにせずともコントロールできるようになったことが¹⁷、その後のセクシュアリティの混迷を用意することとなった。だからと言って、避妊の技術を捨てようと主張する残酷はリアルではない。何故ならこの避妊なしに「個人」を認識する近代は始まらなかったのだから。避妊の獲得なしに、われわれの問題認識の源泉であり、それゆえ批判の対象にもなる近代思想は形成され得なかったのであるから。既にできあがった近代社会に産まれ落ちたわれわれは、身体に染み付いた近代思想に基づいてある時は平等を求めてみたり、ある時は自由を求めてみたり、またある時は近代社会そのものを認識の対象としてその問題を告発してみたりもする。もし、避妊の獲得を否定するのであるならば、自分自身のこうした社会把握そのものを否定する自己否定にならざるを得ないことを忘れてはならない。

われわれが知り得るのはユートピアへの道筋ではない。そうではなくて、ユートピアへ

[『]文化のフェティシズム』勁草書房、1984、237頁

¹⁷ 避妊による産児制限が広まる以前は、妊産婦は出産時における高い死亡率、闇の堕胎による高い死亡率と直面していた。J・ジェリス「産婆と産科医」『産育と教育の社会史4子どもの国家史』新評論、1984、所収参照。また闇の堕胎による死亡率の上昇と思われるものとして、1966年にルーマニアで妊娠中糖の実施が法で制限された後の、妊婦の死亡率の上昇が特徴的な事例として知られている。

の道は存在しないということなのだ。もちろんここで一夫一婦制の権力性を問いただすことはできる。それによって抑圧されているセクシュアリティを嘔い上げることもできる。 しかし、新たな言説が過剰から秩序へ、あるいは異端から正統へと居場所を変えたとして も、それはその言説がヘテロの権力に取って代わって新たな権力になるだけである。恐ら くわれわれは、その新たな権力を新たな異端と過剰をもって糾弾することになろう。

ユートピアがないということは、現状に安住することではない。常に現状が最善であり得ないということなのだから、現状の秩序は常に糾弾され続ける宿命にある。われわれがすることはだから、過剰を断念しながら(そうすることによってしか秩序に形を与えることはできない)秩序の一員として生ることと(そういう生き方しかわれわれは知らない)、その断念せざるを得なかった過剰を自らの生きにくさとして告発し糾弾し続けること(過剰は常にわれわれの身体を通じて秩序に「侵入」しようとする)である。われわれは秩序にとってその構成員であると同時に、抱え込まれた過剰でもあるのだ。その告発と糾弾の揺らぎの中で、秩序は変動せざるを得ない。